

2022年10月28日（金）

第1回腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会

資料2-1



腎疾患対策の取組について

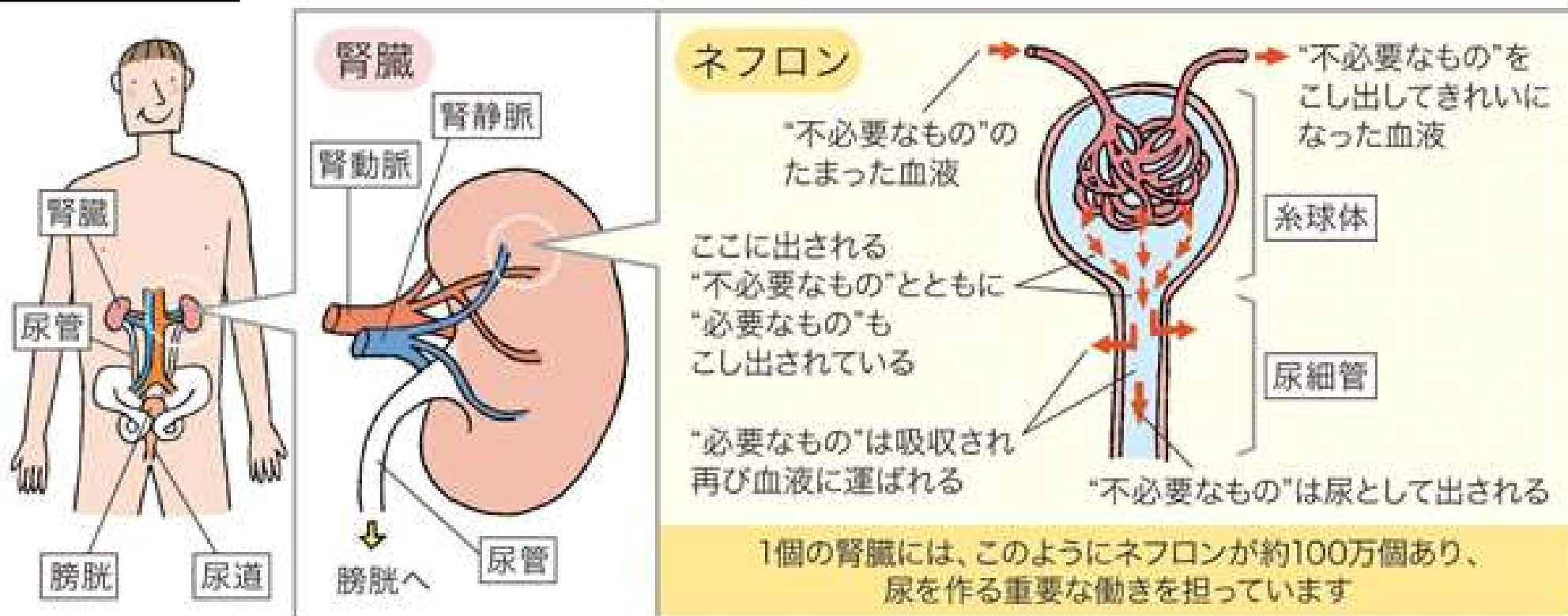
厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

腎疾患の特徴

腎臓は「沈黙の臓器」と言われ、自覚症状が乏しく、症状を自覚した時には既に進行しているというケースも少なくないが、早期から適切な治療を行えば腎疾患の重症化予防は可能であるため、早期診断、早期治療が重要である。腎臓は、図に示すように毛細血管が球状に絡まった「糸球体」という組織で血液の「ろ過」を行っている。そのため、**腎臓の血管の障害は、腎疾患の発症に直結する。つまり、糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病や加齢等が、腎疾患の主な発症リスクである。**

図 腎臓の構造



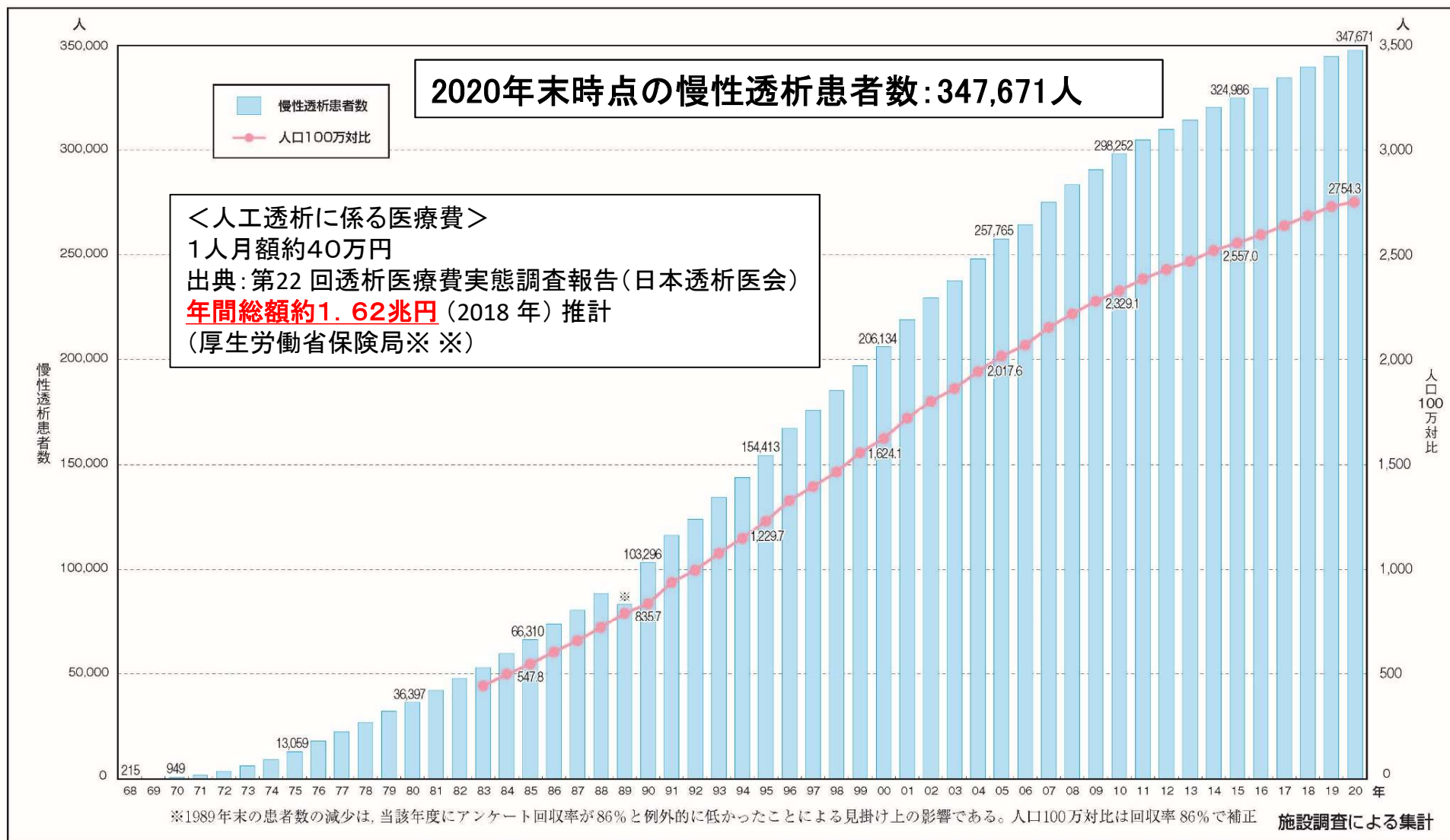
腎疾患の概念図

- **慢性腎臓病(CKD)**は、1つの疾患の名称ではなく、糖尿病性腎症(DM性腎症)や糖尿病性腎臓病(DKD)を含めた腎臓の働きが徐々に低下していくさまざまな腎臓病を包括した総称。
- 慢性腎臓病(CKD)は、予防啓発に積極的に取り組むために提唱された名称である。



※糖尿病性腎症発症後、生活習慣を改善しない場合、10年程度で人工透析に至るリスクがある。

慢性透析患者数と有病率(人口100万対比)の推移(年別)

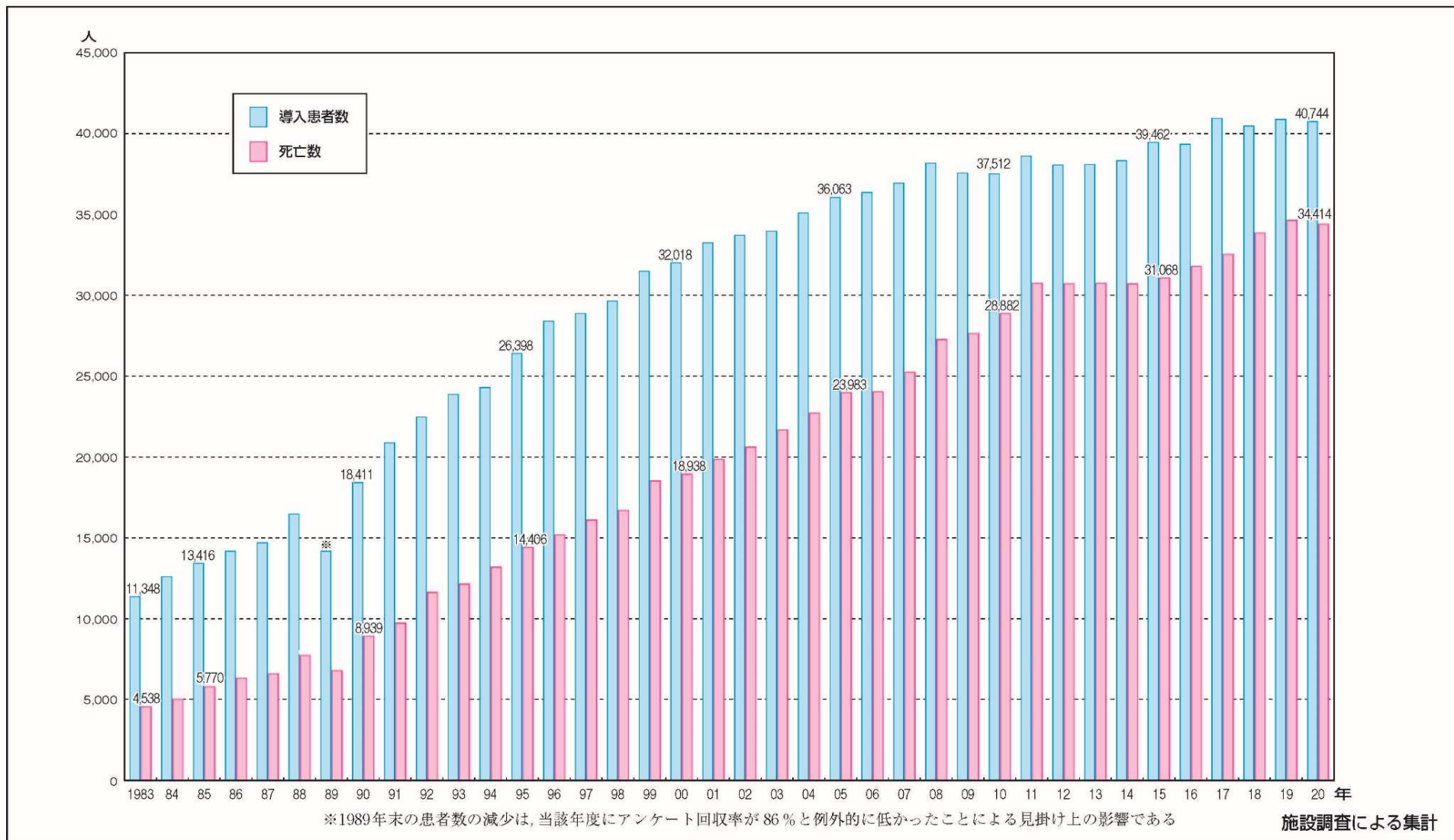


一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況(2020年12月31日現在)」

厚生労働省健康局がん疾病対策課により抜粋、一部改変

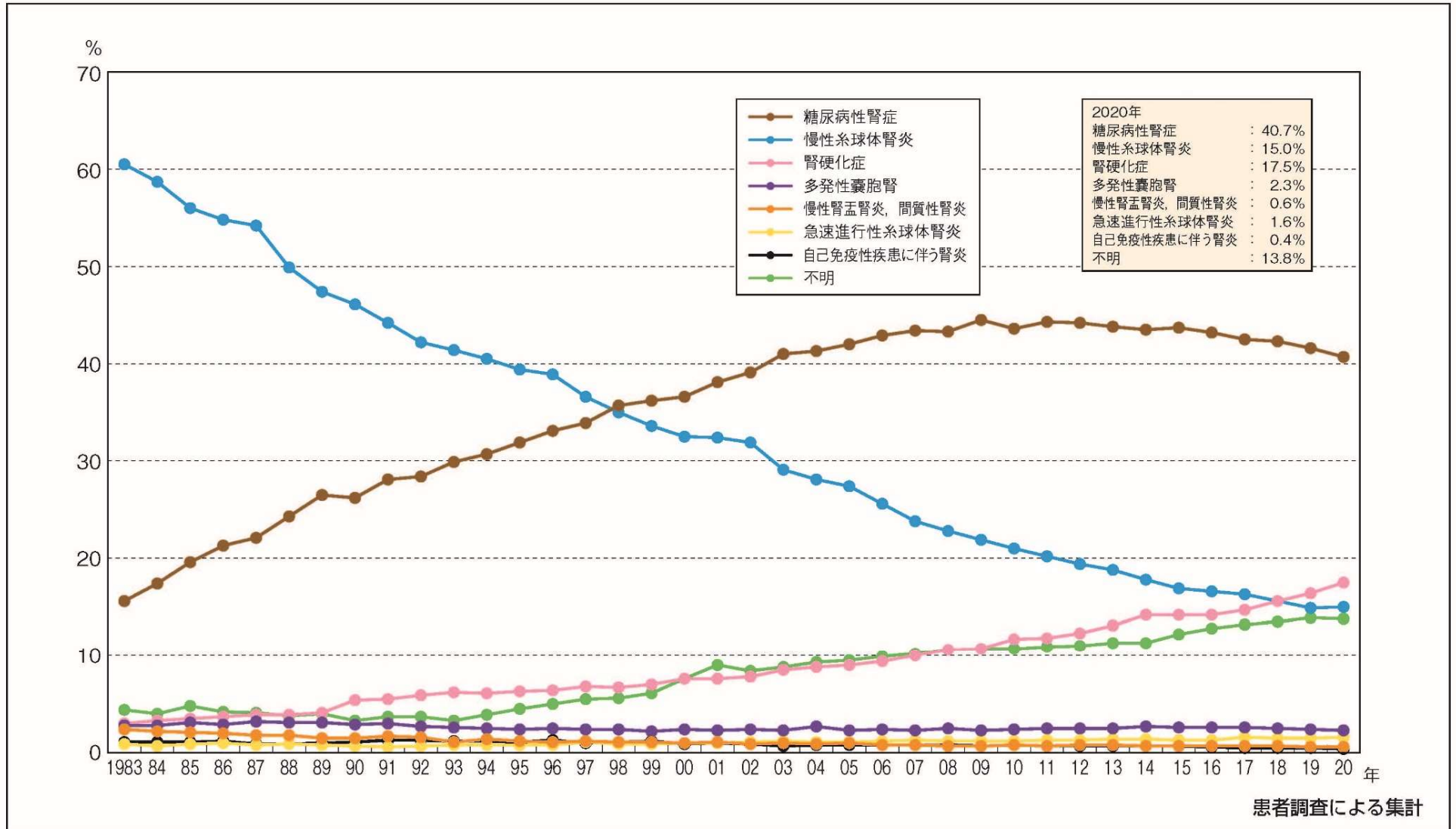
※※全国高齢者医療主管課(部)長及び国民健康保健主管課(部)長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長会議(令和2年2月18日)

(2) 導入患者数および死亡患者数の推移, 1983-2020年 (図2)



一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況 (2020年12月31日現在)」

(17) 導入患者 原疾患割合の推移, 1983-2020年 (図17)



一般社団法人日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況 (2020年12月31日現在)」

腎疾患対策検討会報告書（平成30年7月）

～腎疾患対策の更なる推進を目指して～

全体目標

自覚症状に乏しい慢性腎臓病（CKD）を早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施・継続することにより、CKD重症化予防を徹底するとともに、CKD患者（透析患者及び腎移植患者を含む）のQOLの維持向上を図る。

達成すべき成果目標（KPI）

- ①地方公共団体は、他の行政機関、企業、学校、家庭等の多くの関係者からの参画を得て、腎疾患の原因となる生活習慣病対策や、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用等も含め、地域の実情に応じて、本報告書に基づく腎疾患対策に取り組む。
- ②かかりつけ医、メディカルスタッフ、腎臓専門医療機関等が連携して、CKD患者が早期に適切な診療を受けられるよう、地域におけるCKD診療体制を充実させる。
- ③2028年までに、年間新規透析導入患者数を、35,000人以下に減少させる。（2016年の年間新規透析導入患者数は約39,000人）

実施すべき取組

1. 普及啓発

- ①対象に応じた普及啓発資材の開発とその普及
- ②糖尿病や高血圧、心血管疾患等と連携した取組
- ③地域での取組の実施状況等を把握し、活動の効果の評価、効果的・効率的な普及啓発活動の共有、横展開

2. 医療連携体制

- ①かかりつけ医から腎臓専門医療機関等や糖尿病専門医療機関等への紹介基準の普及
- ②定期的な健診受診を通じた、適切な保健指導や受診勧奨
- ③地域でCKD診療を担う医療従事者や腎臓専門医療機関等の情報共有・発信
- ④かかりつけ医等と腎臓専門医療機関等が連携したCKD診療連携体制の好事例の共有と均てん化

3. 診療水準の向上

- ①関連学会等が合同で協議し、推奨内容を合致させた、ガイドライン等の作成
- ②利用する対象を明確にしたガイドライン等の作成・普及
- ③関連する疾患の専門医療機関との連携基準等の作成・普及

4. 人材育成

- ①腎臓病療養指導士等のCKDに関する基本的な知識を有するメディカルスタッフの育成
- ②かかりつけ医等と腎臓病療養指導士等との連携、また、関連する療養指導士等との連携推進

5. 研究の推進

- ①関連学会との連携による、データベース間の連携構築
- ②研究及び診療へのICTやビッグデータの活用
- ③国際共同試験を含めた臨床試験の基盤整備
- ④病態解明に基づく効果的な新規治療薬の開発
- ⑤再生・オミックス（ゲノム等）研究の推進
- ⑥腎臓病の基礎研究や国際競争力の基盤強化

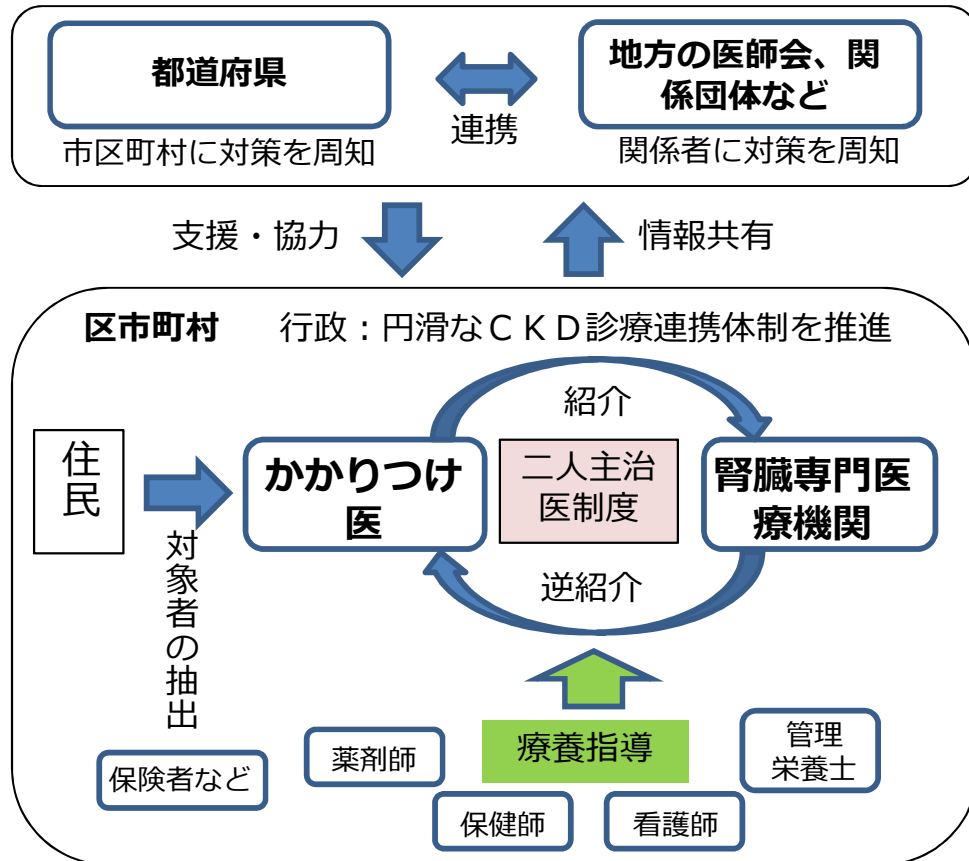
慢性腎臓病診療連携体制の全国展開

○ 予防・健康づくりを推進するため、かかりつけ医・腎臓専門医療機関等が連携し、慢性腎臓病（CKD）患者を早期に適切な診療につなげる慢性腎臓病（CKD）診療連携体制の構築や、先進事例の横展開などを通じて疾病予防・重症化予防に取り組む。

【目標】

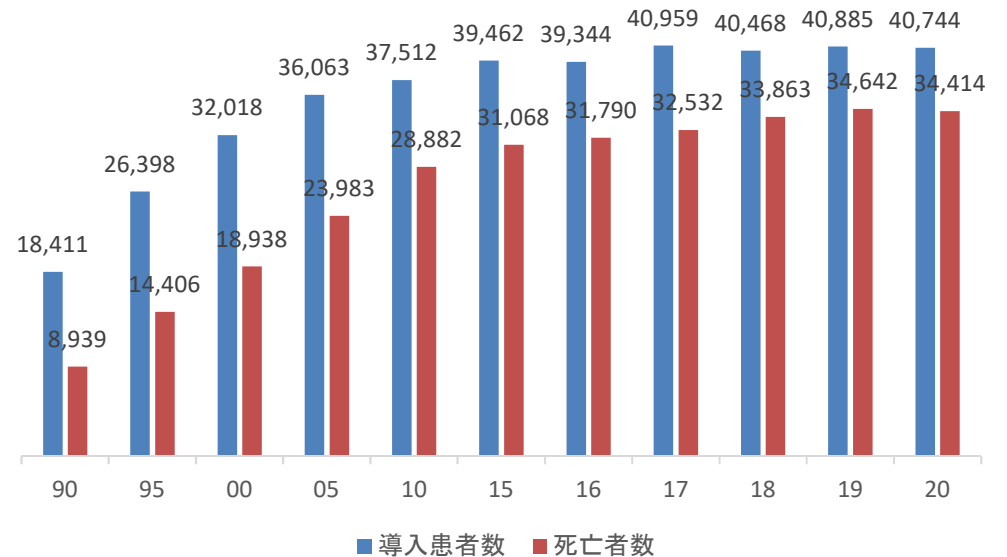
- ・2028年までに新規透析導入患者を35,000人以下に減少させる（2020年 40,744人）。
- ・慢性腎臓病（CKD）診療連携体制の構築した都道府県数を増加させる。

■ CKD診療連携体制のイメージ



■ 年間新規透析導入患者数の推移

2028年までに35,000人以下に減少
(2016年に比べ、約10%減少)



(出典) 『一般社団法人日本透析医学会 我が国の慢性透析療法の現況 (2020年12月31日現在)』をもとに作成

令和4年度 腎疾患対策予算について

(平成30年7月に取りまとめた腎疾患対策検討会報告書等を踏まえた腎疾患対策の強化)

令和3年度 令和4年度予算
1.9億円 → 2億円

○ 腎疾患対策の概要

自覚症状に乏しい慢性腎臓病(CKD)を早期に発見・診断し、良質で適切な治療を早期から実施継続することにより、CKD重症化予防を徹底するとともに、CKD患者(透析患者及び腎移植患者を含む)のQOLの維持向上を図る

(2028年までに、年間新規透析導入患者数を35,000人以下に(2019年は約41,000人))

- ①慢性腎臓病(CKD)に関する正しい知識を医療従事者、行政、国民全体に普及啓発を行い、腎疾患対策を推進
- ②CKD患者が早期に適切な診療を受け入れられるよう、地域における病診連携体制を推進
- ③診療連携体制の構築、エビデンスに基づくガイドラインの作成・更新、病態の解明及び治療法開発等の研究開発を推進 等

○ 腎疾患対策費

令和3年度 令和4年度予算
3百万円 3百万円

- ①腎疾患対策検討会報告書に基づく腎疾患対策推進に関する情報提供 等

○ 慢性腎臓病(CKD)特別対策事業(補助先:都道府県、政令指定都市、中核市)

令和3年度 令和4年度予算
34百万円 34百万円

- ①患者等一般向けの講演会等の開催
- ②病院や診療所等の医療関係者を対象とした研修の実施
- ③CKD診療に関わる医療機関情報の収集と提供
- ④事業実施の評価 等

○ 慢性腎臓病(CKD)診療連携構築モデル事業(補助先:都道府県)

令和3年度 令和4年度予算
15百万円 15百万円

- ①保険者や地方公共団体(都道府県、市町村)と、医療従事者が連携した会議体による病診連携の推進
- ②腎疾患対策報告書に基づいた、地域に応じた腎疾患対策の立案と実施
- ③評価指標による対策の進捗管理と評価結果に基づくフィードバックの実施
- ④報告会の実施 等

○ 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

令和3年度 令和4年度予算
141百万円 145百万円

- ①腎疾患対策検討会報告書に基づく対策の進捗管理および新たな対策の提言に資するエビデンス構築
- ②災害時の透析医療確保に資する研究
- ③腎臓をターゲットとした診断法・治療法の研究開発 等

慢性腎臓病(CKD)特別対策事業

令和4年度予算額:34百万円

【背景】

慢性腎臓病(CKD)は、生命や生活の質に重大な影響を与える重篤な疾患であるが、腎機能異常が軽度であれば、適切な治療を行うことにより進行を予防することが可能である。しかし、CKDに対する社会的な認知度は低く、腎機能異常に気づいていない潜在的なCKD患者が多数存在すると推測され、医療現場においても見過ごされがちである。そこで、地域における講演会等の開催や医療関係者を対象とした研修等を実施することにより、広くCKDに関する正しい知識の普及、CKD対策に必要な人材の育成等を図る必要がある。

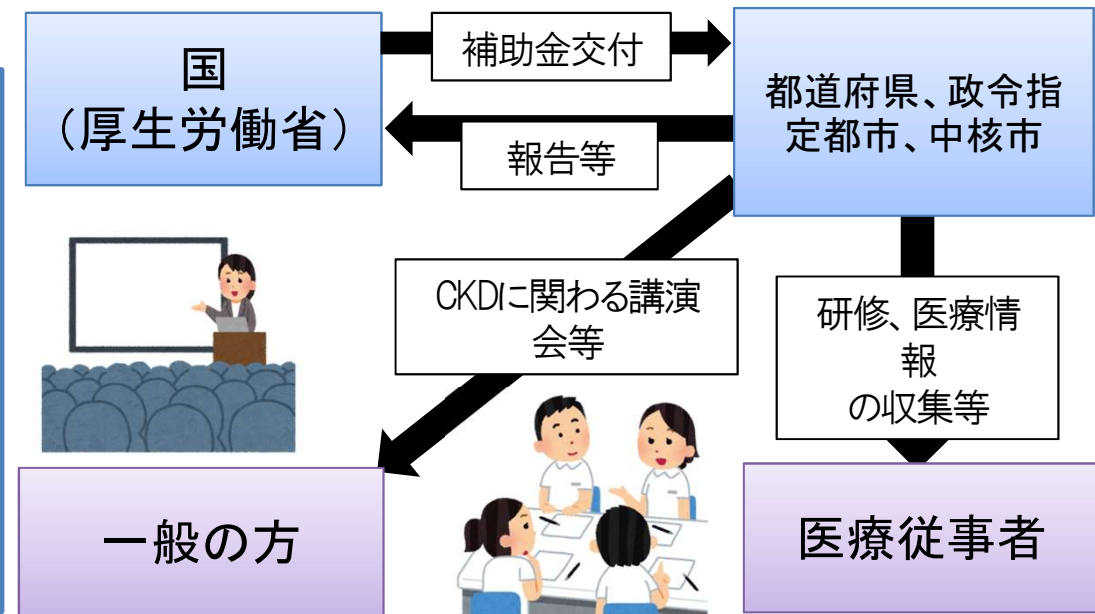
【事業スキーム(イメージ)】

【事業内容】

- ① 患者等一般向けの講演会等の開催
- ② 病院や診療所等の医療関係者を対象とした研修の実施
- ③ CKD診療に関わる医療機関情報の収集と提供
- ④ 事業実施の評価

【補助率】 1/2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市



<令和3年度実績>

【都道府県】23 都道府県

【政令指定都市】7 市

【中核市】11 市

申請自治体を厚労省HPにて公開

<https://www.mhlw.go.jp/content/000965487.pdf>

<令和5年度概算要求額:35百万円>

【取り組み事例】

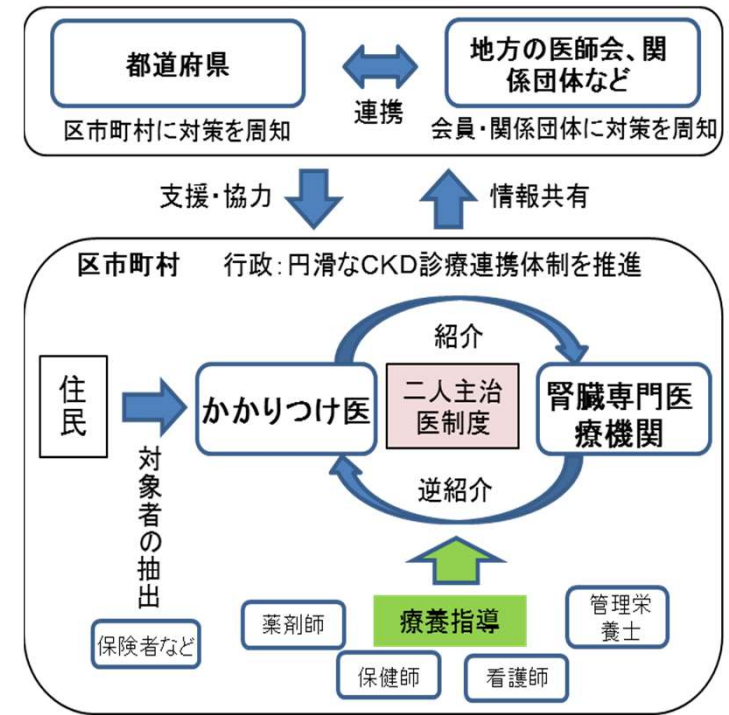
- ・ 啓発イベント(住民向け講演会・世界腎臓デー啓発パネル展など)の開催
- ・ 普及啓発資料(リーフレット・チラシ・ポスター・動画・CKDシールなど)の作成・配布
- ・ HP・SNS・広報紙等による情報発信
- ・ CKD認知度アンケート調査
- ・ 医療関係者向けの糖尿病・慢性腎臓病(CKD)研修の開催
- ・ 慢性腎臓病(CKD)対策連絡会議の開催など

事業目的

- 高齢化の進展に伴い、腎疾患患者の増加が予想されているため、10年ぶりに、腎疾患対策検討会を実施し、今後10年で新規透析導入患者の10%削減等の目標を設定。透析導入の主原因である糖尿病対策に加え、増加傾向の腎硬化症、難病対策とも連動した対策等が必要。
- 対策の好事例は存在するものの、横展開が十分とは言えない。対策を均てん化するため、行政と医療従事者とが連動して対策を実施することが必要。
- 市町村単位のモデル事業を全国に広げるには時間と手間がかかるため、都道府県と市町村を一括したモデル事業を実施し、都道府県を軸とした市町村への均てん化可能なCKD診療連携体制構築の一助とするものである。

【補助率】 1/2

【補助先】 都道府県



事業実施のイメージ

【慢性腎臓病（CKD）診療連携構築モデル事業】

- ① 保険者や地方公共団体と、医療従事者が連携した腎疾患対策推進のための会議体の設置、研修会等の実施
- ② 腎疾患対策検討会報告書に基づいた戦略策定と対策の実践
(地域における実態把握、既存の糖尿病対策や日本腎臓学会の地域における担当者等との連携構築、戦略的な普及啓発活動の実施等)
- ③ 評価指標等に基づく対策の進捗管理の実施
- ④ 報告会の実施（進捗状況の見える化）

【慢性腎臓病（CKD）特別対策事業】

＜診療連携構築の全国展開＞
全国の都道府県・市町村がモデルによって示された対策を参考に横展開を実施

均てん化による対策の推進

＜令和3年度実績＞申請数：3県（新潟県、山梨県、岐阜県）

各自治体の事業報告書を厚労省HPにて公開

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/jinshikkan/index.html

1 事業の目的

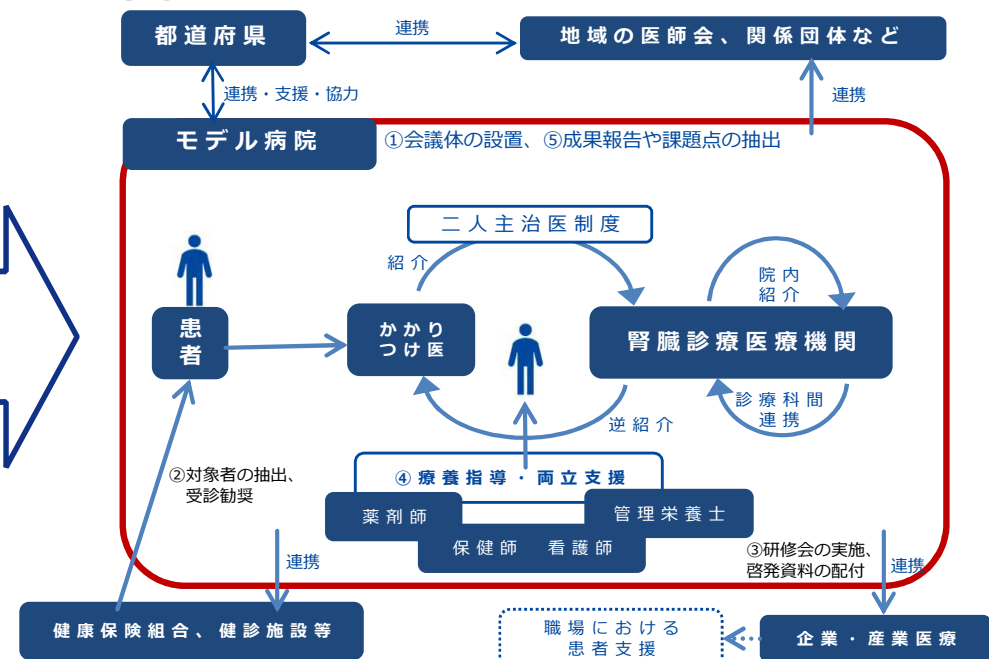
- 腎臓は「沈黙の臓器」と言われ、自覚症状が乏しく、症状を自覚した時には既に進行しているケースが少なくない。慢性腎臓病(CKD)の患者数は約1,300万人と多く、悪化し末期腎不全に至れば人工透析が必要となり、患者のQOLが大きく損なわれ、医療費も高額である。一方、早期に発見し適切な治療を行えば、透析の回避や健康寿命の延伸、透析導入時期の後ろ倒しによる生涯透析年数の短縮が可能であるため、早期発見・早期治療による重症化予防が極めて重要である。
- R1～4年度に実施した慢性腎臓病（CKD）診療連携構築モデル事業及び厚生労働科学研究により得られた課題として、健康保険組合等の関与の必要性、院内連携・診療科間連携の重要性、特に現役世代を対象とした多職種連携による療養指導、産業医療の視点を踏まえ企業を巻き込んだ両立支援の重要性が挙げられている。
- これらの課題を踏まえ、慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業（仮）を実施し、CKDの重症化予防及び患者のQOLの維持向上を図ることを目的とする。

2 事業の概要・イメージ

<事業の概要>

- ①都道府県が実施する腎疾患対策と連携可能な病院において、都道府県や健保組合、健診施設、地域の医師会、産業医や企業等と連携し、腎疾患の診療体制の構築や多職種連携を行うための会議体の設置
- ②健康保険組合等と連携して、療養指導等が必要な対象者の抽出及び医療機関への受診勧奨の実施
- ③企業・産業医等に対して、重症化予防及び療養に係る患者支援の重要性について周知を図るための研修会の実施及び啓発資料の配付・提供
- ④多職種連携による療養指導及び両立支援の実施
- ⑤事業実施における成果報告や課題点の抽出

<事業イメージ>



3 実施主体等

- ◆ 実施主体：特別対策費を申請する都道府県及び健保組合、企業、地元医師会等と連携して事業の実施が可能な病院
- ◆ 箇所数：7箇所
- ◆ 1箇所あたり：340万円
- ◆ 補助率：定額（10/10相当）

